

各種免許手続案内

お問合せは、広島県警察本部まで ☎（代表）082（228）0110

令和7年10月1日現在

区分	更新	再交付（免許情報の再記録を含む）	記載事項変更	国外運転免許証
手続ができる方	免許証の有効期間が満了する方 更新期間は、有効期間が満了する年の誕生日の前・後1か月の計2か月間です。	免許証を無くしたり、汚したり、又は破損等して再交付を希望する方。 マイナ免許証を紛失等し、再記録を希望する方	免許証の記載事項に変更があった方（氏名・住所・本籍に変更があった方）	日本の免許証をもとに外国（ジュネーブ条約加盟国）で運転する免許証を必要とする方
曜日 受付時間	【広島・東部運転免許センター】 《曜日》 日曜日から金曜日 〔休日及び12月29日から1月3日までの間を除く。〕 《受付時間》 《講習時間》 別紙のとおり ※ ④は、高齢者講習終了者及び優良運転者講習の方のみ対象 ◎ 優良運転者講習は受付後順次開始します。 【各警察署・各分庁舎、千代田、東城、油木交番】 ※ 免許証の住所地を管轄する警察署のみ手続可能です（優良、高齢者講習の方を除く）。 ◎ 各警察署ごとに受付曜日、受付時間及び講習開始時間が異なります。詳しくは、各警察署にお問い合わせください。 ※※ 注 意 ※※ ◎ 広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、佐伯、廿日市、尾道（因島分庁舎を除く。）、福山西、福山東では手続できません。	【広島・東部運転免許センター】 《曜日》 月曜日から金曜日 〔休日及び12月29日から1月3日までの間を除く。〕 《受付時間》 ① 8時30分から11時30分 ② 13時から16時 【各警察署・各分庁舎、千代田、東城、油木交番】 ※ 免許証の住所地を管轄する警察署のみ手続可能です。 《曜日》 月曜日から金曜日 〔休日及び12月29日から1月3日までの間を除く。〕 《受付時間》 ① 8時30分から11時30分 ② 13時から16時 ※※ 注 意 ※※ ◎ 広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、佐伯、廿日市、尾道（因島分庁舎を除く。）、福山西、福山東では手続できません。	【広島・東部運転免許センター】 《曜日》 日曜日から金曜日 〔休日及び12月29日から1月3日までの間を除く。〕 《受付時間》 8時30分から17時 【各警察署・各分庁舎、千代田、東城、油木交番】 《曜日》 月曜日から金曜日 〔休日及び12月29日から1月3日までの間を除く。〕 《受付時間》 ① 9時から12時 ② 13時から16時 ※※ 注 意 ※※ ◎ 記載事項変更を理由に再交付を希望される場合の受付時間は、再交付の受付時間内となります。 ◎ 再交付を行っていない警察署については、記載事項変更を理由に再交付手続きをすることはできません。	【広島・東部運転免許センター】 《曜日》 月曜日から金曜日 〔休日及び12月29日から1月3日までの間を除く。〕 《受付時間》 ① 8時30分から11時30分 ② 13時から16時 ※※ 注 意 ※※ ◎ 警察署では手続できません。 ※ 国外運転免許証の返納は可能です。
持参する物及び注意事項	○ 現在お持ちの免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は両方） ○ 更新連絡書（ハガキ）※必須ではありません。 ○ 手数料 別紙のとおり ○ マイナ免許証を希望する方は、マイナンバーカード ○ 高齢者講習終了証明書等 ※ 高齢者（70歳以上）のみ対象 【マイナ免許証を持っていない外国籍の方は、次のものがが必要です】 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・在留期間等を記載した住民票の写し のいずれか 【警察署の場合は、次のものがが必要です】 ○ 免許証用写真1枚（この写真で免許証を作成します。）※ 詳細は次頁の「その他」欄を参照 ◎ 各運転免許センターで手続される方で、持参写真で免許証作成を希望される場合は、免許証用写真1枚が必要です。	○ 手数料 別紙のとおり ○ 身分証明書 ○ マイナ免許証を希望する方は、マイナンバーカード ○ 免許証の住所が広島県以外の方は、広島県内の住所を証明する物（住民票の写し[コピー不可]、本人宛の郵便物又は保険証等） ○ 再交付理由が亡失の2枚持ちの方は、亡失していない方の免許証、マイナ免許証 ○ 免許証（汚損又は記載事項変更を理由等として再交付を希望される場合）（2枚持ちの方は両方） 注1 代理申請はできません。 注2 有効期限切れ・IC破損したマイナンバーカードには、免許情報の記録はできません。	○ 現在お持ちの免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は両方） ○ 住民票の写し（コピー不可）又は住所を確かめるに足る書類等 ※本人宛の郵便物、保険証等 ★ 旧姓表記に必要な持参物については、次頁の「その他」欄を参照してください。 注1 本籍・氏名の変更の場合、本籍の入った住民票の写し（コピー不可、改製原不可）の提出が必要です。 本籍のない住民票の写し、戸籍謄本では受理できません。 注2 代理届出することもできます。 （委任状は不要です。） 【マイナ免許証を持っていない外国籍の方は、次のものがが必要です】 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・在留期間等を記載した住民票の写し のいずれか	○ 現在お持ちの免許証等（記載事項に変更のないこと。） ○ 国外運転免許証用写真 1枚 ※ 詳細は次頁の「その他」欄を参照 ○ パスポート等 ○ 手数料 2,250円 ○ 国外運転免許証をお持ちの方は、当該国外運転免許証（有効期間が満了したものは速やかに返納してください。） 注1 免許停止中の方、小型・大型特殊免許、原付免許及び仮免許のみ取得の方を除きます。 注2 免許証の有効期間が1年未満の方は、期間前更新が必要な場合があります。

区分	更 新	再 交 付	記載事項変更	国外運転免許証
交 付 日	【広島・東部運転免許センター】 即日交付 (免許センター以外は後日交付となります。)	【広島・東部運転免許センター】 即日交付（免許センター以外は、免許証は後日交付、マイナ免許証への記録は即日実施します。）		【広島・東部運転免許センター】 ○ 即日交付
そ の 他	○ 更新に必要な手数料 別紙のとおり ○ 各運転免許センター及び各警察署には、ATMはありませんので、現金をお持ちください。 ○ 各運転免許センターにはスピード写真機（有料）を設置しています。 ○ マイナ免許証を紛失した場合で再記録を希望する場合は、市区町でマイナンバーカードを再交付後に申請してください。 ○ 優良運転者及び高齢者講習終了者の方は、住所地を管轄する警察署以外の警察署においても更新申請を受け付けます。受付日・受付時間は、各警察署で異なりますのでそれぞれの警察署にお問い合わせください。 ○ 記載事項変更又は写真の変更を理由に免許証の再交付を希望される場合は、再交付手数料が必要です。 ○ 旧氏（旧姓）の表記を希望される方は、旧氏（旧姓）が表記された住民票の写し又は、旧氏（旧姓）が表記された個人番号カードの提示が必要です。 ※ コピーは不可です。 ※ 旧姓の記載された住民票とは、住民票の旧氏欄に旧姓が記載された住民票のことです。旧姓の記載された個人番号カードとは、個人番号カードの追記欄に「旧氏：○○」「旧姓を使用した氏名：○○」（追記欄への記載方法は市町村により違いがあります）又は氏名に〔 〕書きで旧姓が併記された個人番号カードのことです。 ○ 旧氏（旧姓）が表記された免許証を旧氏（旧姓）表記なしに記載事項変更する場合は、免許証の再交付手続となります。 ○ 免許証用、国外運転免許用写真の規格等について ・帽子を使用していないもの ・正面を向いているもの ・背景が単色で、模様や風景になっていないもの ・【免許証用写真】縦3.0cm×横2.4cm 頭頂部から鎖骨のやや下あたりまでが写っているもの ・【国外運転免許用写真】縦4.5cm×横3.5cm 頭頂部から首元あたりまでが写っているもの 《使用できない写真の例》 ・帽子やスカーフ、幅の広いヘアバンド等を使用して頭が覆われているもの ※ けがや病気の影響などやむを得ない事情のある場合や、宗教上の理由のある場合には、着用した状態の写真を使用することができます。 詳しくは事前にお問い合わせください。 ・前髪が目隠しているものや、髪が顔の輪郭を大きく隠しているもの ・正面を向いているが、顔が写真の上下左右いずれかに片寄っているもの ・正面を向いているが、視線が正面以外に向けられているもの ・写真いっぱい顔だけ写っているものや、または写っている顔が小さすぎるもの ・背景が風景のものや、壁やカーテンなどで単色ではないもの ・撮影用のバックパネルなどを使用しているが、模様のあるものや、黒や赤など極端な原色のもの ・背景の色と衣服の色がほぼ同じで、見分けがつかないもの ・胸より上が大きく開いた衣服で、写真では何も着ていないように見えるもの ※ 不明な点があれば、各運転免許センター及び各警察署までお問い合わせください。 ・撮影時の照明のせいで背景に人物の影がでたり、顔の陰影が濃すぎるもの ・大きく目を見開いたり、閉じたり、口を大きく開けるなど、普段とは大きく違う表情のもの ・カラーコンタクトレンズを使用して、瞳の色や大きさが変わっているもの ・サングラスを使用して、目の形などが分からなくなっているもの ・眼鏡のレンズが光を反射して、目の形などが分からなくなっているもの ・写真に写っている姿と、現在の姿が大きく違っているもの ・画像を加工して、実際の姿と大きく違っているもの ・ピントや露出が合っておらず、画像が不鮮明なものや、明るすぎたり、暗すぎたりするもの ・デジタルカメラで撮影したもので、画像の解像度が低く、輪郭がギザギザになっているもの ・家庭用インクジェットプリンタで印刷したもので、印刷品質が低く粒子が粗いもの ・普通紙など、写真専用紙ではないものに印刷されたもの ・傷や汚れ、印刷インクのにじみやかすれのあるもの			

令和7年3月24日～

受付時間・講習開始時間

《受付時間》	《講習時間》
① 8時30分から9時30分	10時から
② 10時から11時	13時から
③ 13時から14時	14時30分から
④ 14時30分から15時30分	

※ ④は、高齢者講習終了者及び優良運転者講習の方のみ対象

各種手数料

【更新・講習関係】

手数料区分	保有区分		手数料額
	手続前	手続後	
更新手数料	免許証のみ	免許証のみ	2,850
		マイナ免許証のみ	2,100
		2枚持ち	2,950
	マイナ免許証のみ 又は2枚持ち	免許証のみ	2,850
		マイナ免許証のみ	2,100
		2枚持ち	2,950
	経由申請時		2,750
講習手数料	優良運転者講習		500
		オンライン講習	200
	一般運転者講習		800
		オンライン講習	200
	違反運転者講習		1,400
	初回更新者講習		1,400

再交付手数料

【再交付関係】

手数料区分	保有区分等			手数料額
	手続前	紛失した物	手続後	
免許証交付若しくは再交付 又は特定免許情報記録手数料	免許証のみ	免許証	免許証のみ	2,600
			マイナ免許証のみ	1,500
			2枚持ち	2,700
	マイナ免許証のみ	マイナ免許証	免許証のみ	2,550
			マイナ免許証のみ	1,500
			2枚持ち	2,650
	2枚持ち	免許証	免許証のみ	2,600
			マイナ免許証のみ	0
			2枚持ち	2,600
	2枚持ち	マイナ免許証	免許証のみ	0
			マイナ免許証のみ	1,500
			2枚持ち	1,500
	2枚持ち	免許証及び マイナ免許証	免許証のみ	2,600
			マイナ免許証のみ	1,500
			2枚持ち	2,700

【保有区分変更（単独）関係】

手数料区分	保有区分等		手数料額
	手続前	手続後	
免許証交付 又は特定免許情報記録手数料	免許証のみ	マイナ免許証のみ又は2枚持ち	1,500
	マイナ免許証のみ	免許証のみ又は2枚持ち	2,550

※ 2枚持ちの者に係る保有区分変更は、免許証の返納又は免許情報記録の抹消手続

※手数料の支払いは現金のみです（ATMはありません。）。